

相談窓口

- 総務省電気通信消費者相談センター(電気通信サービスでのトラブル)
TEL 052-971-9133(総務省東海総合通信局)
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_syohi/syohi/syohi_soudan.htm
- 岐阜県警察本部「警察安全相談室」(犯罪被害の未然防止や安全・平穩に関する相談等)
TEL 058-272-9110(プッシュ回線・携帯電話からは#9110)
- 岐阜県警察 少年サポートセンター(非行・犯罪トラブル)
TEL 0120-783-800(本部)
TEL 0120-783-802(最寄りの地区少年サポートセンターにつながります)
<http://www.pref.gifu.lg.jp/police/sodan/madoguchi/shonen-support/>
- 県民生活相談センター(架空請求・悪質商法などの消費者トラブル)
TEL 058-277-1003
<http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kurashi-chiikidukuri/seikatsu-sodan>
- 岐阜県人権啓発センター(インターネットによる人権侵害などのトラブル)
TEL 058-272-8252(岐阜県環境生活部人権施策推進課内)
<http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kurashi-chiikidukuri/jinken/centor/>
- インターネット・ホットラインセンター(インターネット上の違法・有害情報の通報)
<http://www.internethotline.jp/index.html>
- 岐阜県教育委員会学校支援課教育相談(いじめ・不登校などの学校生活でのトラブル)
TEL 058-271-3328
<http://www.gifu-net.ed.jp/ssd/cso/newpage15.html>

研修会講師派遣のお知らせ

ネット安全・安心ぎふコンソーシアムでは、学校・PTA・地域団体が主催するケータイの安全・安心利用に関する研修会へ講師を無料で派遣しています。是非、ご活用ください。

- 1 申込方法** 申込用紙に必要事項をご記入のうえ、事務局まで郵送、ファックス又はメールでお申し込みください。
※申込用紙はウェブサイトからダウンロードできます。
- 2 申込期間** 原則として、研修会開催日の1か月半前までにお申し込みください。
- 3 内 容** 携帯電話、スマートフォン及びインターネットの安全・安心利用に関する45分～1時間程度の研修です。平日の昼間を原則としますが、やむを得ない場合は休日及び夜間についても対応します。
- 4 対 象** 児童生徒(小・中・高・特支)・保護者・教職員 など
- 5 その他** 日程によって講師の派遣ができない場合、お断りさせていただく場合がございます。詳しくは、ネット安全・安心ぎふコンソーシアムのサイトをご覧ください。
<http://www.ip.mirai.ne.jp/~g-ikusei/consortium/>

〒500-8570 岐阜県岐阜市数田南2-1-1
岐阜県環境生活部私学振興・青少年課内(公社)岐阜県青少年育成県民会議
ネット安全・安心ぎふコンソーシアム事務局
TEL 058-272-8238 E-mail g-ikusei@ip.mirai.ne.jp

青少年が スマートフォンを 安全・安心に使うために

保護者の皆様へ
フィルタリングを
利用して有害情報から
あなたの子どもを
守りましょう!



岐阜県青少年健全育成条例が改正されました!!

青少年がスマートフォン等の携帯電話でインターネットを利用する場合には、“正当な理由”がない限り、フィルタリングサービスを外すことはできません。

平成26年
10月1日施行

販売店から、携帯電話の
使用者が青少年(18歳
未満)であるかどうかの
確認を受けます。

販売店から、有害情報閲覧のリスク
やフィルタリングサービスの説明
を受けます。(保護者には説明に協力
する義務があります。)

**フィルタリング
サービスを利用!**
事業者と利用の
手続きを
してください。

フィルタリングサー
ビスを利用しない場合
携帯電話販売店に正
当な理由を記載した
書面を提出しなけれ
ばなりません。

フィルタリングサービスを利用しない正当な理由とは?
①就労している青少年の業務に著しい支障が生ずる
②心身に障害を有し、又は疾病にかかっている青少年の日常生活に著しい支障が生ずる
③保護者が青少年の携帯電話インターネットの利用状況を適切に把握すること等により、有害情報を閲覧・視聴することのないようにする



ネット安全・安心ぎふコンソーシアム

※このリーフレットの内容は平成27年2月1日現在のものです。

フィルタリングについて知っていますか？

フィルタリングとは、アダルト・出会い系・暴力・違法サイトなどの青少年に見せたくないサイトの閲覧を制限する機能のことです。(スマートフォンでは、アプリケーションのダウンロードや使用制限もこれに含まれます。)



スマートフォンの特徴を知り、必要なフィルタリングの設定とその内容について理解しましょう。

スマートフォンには以下の3つに対応するフィルタリングを設定する必要があります！



携帯電話回線については、法律※により、青少年(18歳未満)が使用する携帯電話にはフィルタリングサービスの利用が原則義務付けられていますが、無線LAN回線やアプリケーションについては、設定されない場合があり、その場合は保護者が設定する必要があります。
※青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(平成21年4月1日施行)



iPhoneの場合

無線LAN回線(Wi-Fiなど)へのフィルタリング設定方法

au	安心アクセス for iOS
docomo	ファミリーブラウザ for docomo
SoftBank	Yahoo! あんしんねっと for SoftBank

※原則販売店で設定サポート

手順 適切にフィルタリングを行うためには上表のアプリをダウンロードした後、さらに、下記手順に従って、Safariの利用を制限する必要があります。

- ①ホーム画面の「設定」アイコンをタップ。
- ②「一般」▶「機能制限」▶「機能制限を設定」の順にタップ。
- ③任意のパスワード4桁を2回入力(必ず保護者が行ってください)。
- ④「Safari」のスライドを「オン」から「オフ」にする。
- ⑤ホーム画面から「Safari」アイコンが消えていれば完了。

アプリケーションのインストール・使用制限設定方法

- 手順 ①～③は上記手順と同様。 ④「App」をタップ。 ⑤子どもの成長に合わせて、「Appを許可しない」「4+」「9+」「12+」「17+」を選択。

子どもの年齢に応じた設定ができます。

フィルタリングの設定方法についてはiPhoneとAndroidとで大きく異なります。以下で分けて見てみましょう。

無料

※「App Store」から各携帯電話会社ごとに左表のアプリ名を検索、又は下のQRコードからダウンロードできます。



「小学生」・「中学生」・「高校生」の3段階設定やサイトの個別設定もできます！



Androidの場合

Android

アプリケーション・無線LAN回線(Wi-Fiなど)へのフィルタリング設定方法

au	安心アクセス for Android™
docomo	あんしんモード ファミリーブラウザ for docomo
SoftBank	スマホ安心サービス

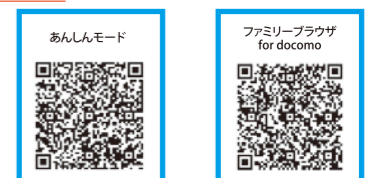
※原則販売店で設定サポート

手順 上表のアプリがインストールされているか確認のうえ、設定する。
Y!mobileのスマートフォンをお使いの場合、SoftBankに準じてフィルタリングを設定します。詳しくは販売店でご確認ください。

アプリまたはインターネット上の管理者画面から以下の設定が可能です。必要に応じて、また子どもの成長に合わせてご活用ください。

サイトやアプリケーションの個別設定 + 「小学生」・「中学生」・「高校生」の3段階設定

※「Google Playストア」から各携帯電話会社ごとに左表のアプリ名を検索、又は下のQRコードからダウンロードできます。



ほかに利用時間帯設定などさまざまな機能を利用することもできます。(一部は有料の場合があります。) その他の機能については販売店でご確認ください。



※各スマートフォンのフィルタリング機能は平成27年2月1日現在のものです。詳細は各携帯電話会社へご確認ください。

家庭のルールを決めていますか(家族で確認してみましょう)

ルールづくりのポイント

- 使って良い時間・場所を決める
- どんなことに使うか話し合う
- やってはいけないことを話し合う



スマホ以外でも注意が必要です！

携帯ゲーム機や携帯音楽プレイヤーの中には、インターネット接続機能をもった機器があります。子どもが安全に利用できるように、閲覧制限や課金制限などのペアレンタルコントロール機能(保護者による使用制限)を設定してください。



アプリも使えます

Wi-Fiに接続が可能

子どもの成長や使用状況に合わせて適切にフィルタリングを設定し、家庭でのルールを決め、子どもが安全に安心して利用できる環境づくりを努めましょう。

